

# 開催要項

1. 名称 令和7年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅱ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県  
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和7年5月17日(土)  
(2)講座：北総会場：令和7年5月～令和8年3月 水曜日夜間  
総武会場：令和7年5月～令和8年3月 木曜日夜間  
東総会場：令和7年5月～令和8年3月 日曜日午後  
南総会場：令和7年5月～令和8年3月 火曜日午後  
(3)ワークショップ：令和8年2月下旬予定  
(4)合同閉講式：令和8年3月予定
5. 対象 手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅰ】修了者
6. 会場 北総会場：流山市  
総武会場：市川市  
東総会場：四街道市  
南総会場：木更津市
7. 募集期間 令和7年4月1日(火)～令和7年4月10日(木)必着
8. 申込方法 ①「令和7年度手話通訳者養成講座申込書」提出  
②手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了証書写しの提出※  
③提出は下記のいずれかの方法による。※②はEメールで添付送信又はFAX可  
ア. Webから(①のみ) イ. 郵送 ウ. 持参
9. 定員 各会場20名(定員を超えた場合は調整させていただく場合があります)
10. 受講料 無料(※教材費は自己負担)
11. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅱステップ(税込3,080円)  
同改訂版 手話通訳者のための講義テキスト(手話通訳Ⅰ・Ⅱ2年間使用)  
(税込1,980円)  
日本聴力障害新聞(年間購読料4,300円)
12. その他 ①講義(100%出席)  
②実技講座(80%以上の出席)  
③行事参加は規定回数以上(但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る)  
上記①～③を満たした者に修了証を発行する。

## 【申込み先・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課〈養成係〉

URL：[www.chibadeaf.or.jp](http://www.chibadeaf.or.jp)

TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400